

第三者評価結果（児童自立支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a)・b・c
＜コメント＞		
学園の理念「克己心を育て敬愛の精神を培う」「共感・共汗・共学」が明文化され、それを踏まえた学園の基本方針が明文化されている。年度当初の職員会議や毎月の各種会議を通じて職員への周知を図っている。子どもや保護者への周知については、パンフレットを配布し、入園式や毎月の全体集会を通じて周知を図っている。また、わかりやすい表現にして掲示している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握分析されている。	a・(b)・c
＜コメント＞		
児童福祉動向については行政情報、各種施設長会議や研修を通じて収集し、施設運営を取り巻く状況について把握に努めている。今後とも、社会的養護の福祉動向を踏まえた施設運営の課題分析に向けた取り組みに期待したい。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・(b)・c
＜コメント＞		
県立施設であり、県が直接運営しているので、人事体制、財務分析、予算等経営に関する裁量権		

は施設ではなく、施設独自で経営に関与することはできない。しかし、人材確保や修繕等、夏の暑さ対策での電気料の増大やマスク・アルコール等の衛生材料費の増大等、施設の運営上の課題については、県に伝えている。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・③
<コメント>		
中・長期を睨んだ大枠でのビジョンはあるが、県立施設であるため、施設独自で具体的な中・長期計画を策定することは困難である。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・③
<コメント>		
施設独自で具体的な中・長期計画の策定ができないので、それを前提として、中・長期計画を踏まえた事業計画の策定についてもできない。学園としての諸活動の単年度事業計画は作成されている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・③・c
<コメント>		
事業計画は、各担当者が中心となってそれぞれ活動毎の年間計画を作成し、管理層が検討し、事業計画を策定している。事業計画の周知については、職員会議で周知を図っている。年度の終わりに見直しをしているが、手順に基づいた評価に向けた取り組みについては改善の余地があると認識している。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・③
<コメント>		
ホームページで、わかあゆ学園実行計画、事業内容等について公開しているが、子どもや保護者に事業計画を周知する取り組みは行っていない。		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑥・c
<コメント>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑥・c
<コメント>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	⑥・b・c
<コメント>		
園長は児童福祉に長年の経験知を有し、自らの役割と責任を、職務分掌等で明示するとともに、職員会議等で自らの運営方針や役割と責任を職員に表明している。		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	⑥・b・c
<コメント>		
法令遵守に努め、研修会にも積極的に参加し、職員会議や研修を通して職員への周知を図る等、職員のコンプライアンス意識を高める取り組みを行っている。		
施設長は事業運営を取り巻く関係法令に関する研修会に参加し、職員会議等を通して職員への周知を図っている。また、学習会を実施し、職員のコンプライアンス意識を高めるべく取り組んでいる。		
II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		

12	II-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<コメント>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
<コメント>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・(c)
<コメント>		
人材確保や人事に関して裁量権はなく、人事の体制整備は本庁での対応となる。福祉職や心理職を必要な人材として要望を出している。また、施設種別の特性から長いスパンでの在職期間をお願いしている。		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	(a)・b・c
<コメント>		
県の人事基準に基づき、客観的かつ総合的な人事考課を実施している。また、期首に目標を設定し、期中の評価やフィードバック面談、期末面談によるふりかえりを行う一連の流れによる目標管理システムも機能している。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	(a)・b・c
<コメント>		
職員の就業状況については定期的にチェックし、分析し、検討をしている。少人数の施設であり、年度途中の職員異動もあるが、協力し合って勤務体制を調整する等、アットホームで働きやすい職場環境、また、ライフワークバランスに配慮した適切な職場環境作りに努めている。また、園長室を開放して、職員が気軽に相談できるようにしたり、心理職や嘱託医の精神科医が相談に応じる等、職員のメンタルヘルスに配慮した体制を確立している。		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c
<コメント>		
実行計画において職員の人材育成に関する基本姿勢を明示している。職員の質の向上に向けて、年度当初に目標を設定し、フィードバック面接を実施し、達成状況の評価を行う取り組みを行っている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・(b)・c
<コメント>		
研修の年間計画が策定され、その中で、職位別・職種別・テーマ等の研修や様々なメニューの外部研修があるが、今年度はコロナ禍の影響で実施が見送られたものも多い。内部研修については実施しているが、次年度計画の策定に向けた研修計画の評価・見直しについては、必ずしも十分ではない。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・(b)・c
<コメント>		
できる限り、職員一人ひとりが、平等に研修に参加できるよう配慮している。また、職員一人ひとりの業務に着目したOJT研修やテーマ別に内部研修を実施している。しかしながら、スーパーバイザーの養成を課題としており、年に2~3人、県の講座を受講するようにしているが、職員のスーパービジョン体制の確立については、まだ途上の段階である。		
II-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・(c)
<コメント>		
現在、施設の職員の中に社会福祉士実習指導者資格所持者が不在であり、また、コロナ禍の只中にあることもあり、実習生の受け入れができていない。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・(b)・c
<コメント>		
施設のパンフレットやホームページ等で施設の支援内容等を公開している。施設種別の特性から		

情報公表になじみにくく、公開できない内容が多い。

[22]

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

(a)・b・c

〈コメント〉

県立施設であり、県の定めた事務・経理のルールに則り、適正に処理されている。

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

[23]

II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a・(b)・c

〈コメント〉

実行計画に、地域活動への積極的な参加や地域貢献について明文化されており、地域の行事への参加や地域貢献活動を通じて地域交流を行っている。今年度は、コロナ禍の只中にあり、地域の5施設が関わる大野福祉祭り等の開催も中止になっている状況である等、地域活動も困難となっている。また、施設の種別特性から地域活動に限界があり、制限された中での交流であるが、地域との交流を深めるべく努めている。

[24]

II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

a・(b)・c

〈コメント〉

例年、学生、退園生、企業、施設や団体等からのボランティアを受け入れている。基本的に、施設の特性上、地域のボランティアの受け入れは限定的にならざるを得ない状況であり、今年度はとりわけ、コロナウイルス対策のため、受け入れができていない。また、マニュアル整備についての課題がある。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

[25]

II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

(a)・b・c

〈コメント〉

子ども相談センター、原籍校、家庭裁判所その他関係機関との連携を密にし、ケースを通じて事例検討等を行う等、関係機関との連携を密にしている。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

[26]

II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a・(b)・c

〈コメント〉

例年、地域の福祉施設合同の行事の開催その他、地域活動を通じて、地域のニーズ把握に努めて

いるが、今年度はコロナ禍の影響で困難な状況である。

27

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

a・⑬・c

〈コメント〉

社会福祉法人立ではないが、県立の施設であり、災害時の避難所としての役割等、地域の要請に応じ、施設でできることはニーズに応じて実施している。制限された施設という種別の特性から地域貢献になじみにくいものである。

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

III-1 子ども本位の支援

第三者評価結果

III-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

28

III-1-(1)-① 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

ⓐ・ⓑ・ⓒ

〈コメント〉

学園の基本方針の中で『「児童が主人公」という自覚に立ち、児童の権利を守り自己肯定感を高める指導・支援を追及する。』と明記し、子どもを尊重するという基本姿勢を示している。また、「わかあゆ学園実行計画」を作成し、併せて職員間で共通理解をしながら、子どもの最善の利益を目指して子ども本位の支援に努めている。毎年、定期的に職員憲章を確認するほか、ケース会議等の機会を捉えて、子どもへの指導について、振り返る機会としている。自立支援施設の職員として、また県職員としての行動規範を検証しつつ、支援にあたっている。

29

III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。

a・⑬・c

〈コメント〉

居室は広く、カーテンや衝立等を用いて、仕切りをつくる等、子どものプライバシー保護に配慮する等、ハード面でのプライバシー確保に向けた取り組みを行っている。プライバシー保護マニュアルを整備し、職員への周知に向けた取り組みを行っているが、子どもや保護者には、まだ取り組みの途上段階であり、課題となっている。

III-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30

III-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報提供を積極的に提供している。

ⓐ・ⓑ・ⓒ

〈コメント〉

養育・支援内容が記載されたパンフレットを作成し、またホームページに掲載している。写真入りのわかりやすいパンフレットや資料を用いて丁寧に説明をしている。

31	III-1-(2)-② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・③・c
----	--	-------

〈コメント〉

支援の開始にあたり、一人ひとり面接し、子どもの状況によりケースバイケースで適切に対応している。入所は措置であるが、不安感を取り除くよう丁寧に入所後の生活について説明し、納得が得られるよう努めるとともに、ウェルカムの姿勢で受け入れるよう心がけている。しかし、ルール化や文書化については十分ではなく、改善の余地がある。

32	III-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

児童自立支援プログラムが作成され、退園まで流れができている。子ども一人ひとりにアセスメントを実施し、それぞれの退園後の生活に向けて関係機関と復帰支援会議を開き、スムーズな移行を目指している。退園後は継続的にアフターケアを実施するとともに、電話相談や来訪相談にも応じる等、退園後の支援を行っている。

III-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・③・c
----	--	-------

〈コメント〉

施設種別の特性から、施設側も満足度ということより、子どもの成長に目を向けてきたところがあり、食事の要望等は聞いているが、全般的な満足度調査は実施していない。小規模な施設であり、意見箱を設置したり、直接、職員が子どもたちから意見を聞いたりする等して、子どもの満足について把握できる状況にある。今後、利用者満足という観点から、アンケート調査等の検討に向けた取り組みに期待したい。

III-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・③・c
----	--	-------

〈コメント〉

苦情解決取扱要領を定め、3名の苦情解決第三者委員を設置し、直接、第三者委員に相談することも可能としている。また、意見箱を活用するとともに、苦情解決の流れや仕組みについても掲示してある。しかし、苦情内容・解決結果の記録の公開については、設種別の特性から対応が困難である。今後、プライバシー確保が担保できる形で公開できるようであれば、その方法について検討されたい。

35	III-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・③・c
----	--	-------

〈コメント〉

ゲストハウス等、意見を述べやすいスペースがあり、小規模で職員と子どもの密な関係ができるよう、誰でも気軽に相談できる体制ができている。権利ノートの配布、意見箱の設置や、園長室の開放などオープンで話しやすい環境づくりに取り組んでいるが、「誰でも相談できること」についての明文化については、まだ十分ではなく課題である。

36	III-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	(a)・b・c
----	---	---------

〈コメント〉

相談や意見についての対応マニュアルが整備され、子どもからの相談や意見に対して、職員全員で共通認識を持ち、迅速に対応している。

III-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・(b)・c
----	---	---------

〈コメント〉

小規模な施設であり、職員全員がリスクマネジメントの意識を共有している。各種の対応に関するマニュアルは整備しているが、ヒヤリハットの活用に関して、十分とは言えない。今後は、ヒヤリハットの収集、集計、分析、改善策の一連のプロセスが分かるよう記録し、さらなる活用を望みたい。

38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・(b)・c
----	--	---------

〈コメント〉

今年度はコロナ禍の只中にあるので、新型コロナウイルス感染症対策は手順を作り、適切に対応している。しかし、その他の感染症対策マニュアルは整備されてなく、感染予防や発生時の対策の研修実施については不十分であり、今後の取り組みに期待する。

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っていている。	a・(b)・c
----	--	---------

〈コメント〉

施設の立地のハザードマップを確認している。防災計画を作成し、災害から命を守る観点から、定期的に避難訓練を実施し、職員や子どもの防災意識を高めるとともに、発動機や食糧品を備蓄し、災害に備えている。地域の福祉避難所にもなっている。現在、B C P (事業継続計画)を作成中であり、今後の取り組みに期待する。

III-2 支援の質の確保

	第三者評価結果
III-2-(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。	

40	III-2-(1)-① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a・⑬・c
----	---	-------

〈コメント〉

個々のサービスの標準的な実施方法については、個々の支援に応じた各種マニュアルを作成し、職員周知に努めている。いくつかのマニュアルについては未整備のところがあるので、今後、マニュアルの系統的な整理と整備の見直しに向けた取り組みに期待したい。

41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑬・c
----	---	-------

〈コメント〉

職員会議等で話し合い、マニュアル類の見直しを行っているが、見直しの仕組みづくりについては、まだ途上の段階である。今後とも継続して、検証・見直しの仕組みづくりに取り組まれたい。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	①・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

子どもについて課題を明らかにするため、施設で統一された様式を用いて、定期的にアセスメントを行い、自立支援計画作成のための検討会議を開いて、自立支援計画を作成している。

43	III-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c
----	--------------------------------------	-------

〈コメント〉

自立支援計画の評価・見直しについて組織的な仕組みを定めて、定期的に実施している。必要な場合には、検討会議を開いて、随時の見直しが可能である。

III-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

44	III-2-(3)-① 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	①・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

支援の実施状況の記録様式は、標準化されており、記録内容は分校も含め、職員間で共有化されている。また、記録法については初任者研修等で研修を行っている。

45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	①・b・c
----	------------------------------------	-------

〈コメント〉

記録管理は県の個人情報保護条例に基づき、保管・保存・廃棄等に関する規定を定め、鍵付きの保管庫に厳重に管理する体制ができている。入所時には、保護者に対しても個人情報保護について説明している。

内容評価基準（27項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・④
＜コメント＞ 昨年、学園独自の「権利ノート」を作成し、「安心・知る・伝える・参加」の4項目が明文化され、それに基づいた支援を実施している。また、職員は定期的に「チェックシート」で権利擁護について意識した実践の振り返りや職員会議で事例をもとに研修を行う等して、支援にあたる努力をしている。しかし、生活指導における制約については今後とも検討課題であり、子どもの主体性や自己決定の尊重等も含めた権利擁護に関する意識についても、職員間で共通理解を深めていくよう、さらなる取り組みに期待したい。		
A②	A-1-(1)-② 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	a・④・c
＜コメント＞ 子どもの状況により、特別支援目課として行動制限を伴う指導を行うが、その内容について、職員会議等で検証し、子どもの最善の利益の観点から見直しを行っている。しかし、昨今、医学的・心理的に様々な問題を持った子どもたちが入所しているので、今後とも、行動制限について個別にその子の特性に応じた内容で実施できるよう、さらなる権利意識やスキルの向上に向けた取り組みに期待したい。		
A③	A-1-(1)-③ 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	④・b・c
＜コメント＞ 園独自の「権利ノート」を、全員に配布し、わかりやすく掲示する等している。また、入所時や人権学習の中で、子どもの年齢に応じて配慮して説明している。投書箱を園内に複数設置とともに、日常生活の出来事を通して、子ども自身や他者の権利について学びを深めるよう支援している。また、子どもたちが権利意識を身につけるため、子どもが訴えてきた際にはそれを褒める等して、具体的な場面の中で教えている。		
A-1-(2) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(2)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・④・c

〈コメント〉

被措置児童等虐待の届出・通告制度への対応マニュアルは作成されており、また、不適切なかかわりについての研修会を実施する等して職員に周知している。今後とも、他県の事例等を具体的に例示して説明したり、子どもが自分自身を守るための知識や具体的な方法を学習する機会を設けたり、日常の支援の中での対応方法に関する明文化したりする等、さらに職員や子どもの意識を高めるべく取り組まれたい。

A-1-(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活

A⑤	A-1-(3)-① 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a・⑥・c
----	--	-------

〈コメント〉

子どもの自立した生活に向けて、生活習慣、生活技術を身につけるよう規則正しい生活を日課に基づき、支援している。行事や余暇活動については、職員が子どもの様子を見ながら提案し、実施している。自主性を尊重した支援を考えているが、自主性に乏しかったり、制限もある生活の中では、自由時間において読書や学習などと限られた行動であったり、行事計画を立案する際も職員側からの提案の中から子どもが選択するような形になってしまったりする等、主体的な生活を営むことについては課題がある。今後とも、子どものエンパワメントを高める観点から、主体性を引き出す支援に向けた取り組みに期待したい。

A-1-(4) 支援の継続性とアフターケア

A⑥	A-1-(4)-① 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っている。	⑥・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

入所後定期的に子ども相談センターや原籍校等と連携し、家庭復帰支援会議を開催しており、子どもが退所の生活をイメージできるよう自立支援計画で具体的な目標設定を設定し、原籍校の校長と面接をする等して、関係機関の協力も得ながら支援を行っている。

A⑦	A-1-(4)-② 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	⑥・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

子どもが安定した生活を送れるよう、ゲストハウスを活用して親子合宿を行う等、親子関係の再構築に取り組んだり、子ども自身が調理する等、自活のためのスキルが身に付くよう支援している。退所後も3年間は専任職員が定期的に訪問活動を行ったり、進学先の高校のケース検討会に参加する等、手厚い指導を行っている。また、子どもの中には、退所後相談に来たり、遊びに来たり、入所生活を振り返り思い出を語っていく子もあり、園が子どもにとっての心の拠り所となり、つながっていきたい場所となるよう継続的な支援を行っている。

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	(a)・b・c
＜コメント＞		
職員は子どもと一対一で支援する担当制をとっており、子どもとの共感関係を広げ、より良い関係を作るために個別に触れ合う時間の確保に努めている。施設職員、分校教諭や心理療法担当職員等の多様な職種が子どもたちと関わりを持ちつつ、子どもの不安定な状況に早期に気づき、適切な時期に心理ケアを実施する等して、大人との信頼関係を構築できる支援を目指している。		
A⑨	A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	(a)・b・c
＜コメント＞		
施設のルールや約束事は入所時のみならず日常的に説明し、できたら賞賛する等して定着を図る支援を行っている。例年は、農業体験や職場体験、各種マラソン大会の参加等を通して、地域や社会を知り、体験させる取り組みを行っている。今年度はコロナ禍の影響で地域との交流が困難な状況であるが、社会貢献として公園、道路の清掃等ができる範囲で行う等、社会的ルールや他者との関係づくりに努めている。		
A⑩	A-2-(1)-③ 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	(a)・b・c
＜コメント＞		
入所直後から職員と個別面接を重ね、子どもの能力に応じた形で自身の加害行為を振り返り、自らの課題を明確にして学園生活をスタートさせる支援を行っている。また、心理療法担当職員との個別面接も可能であり、生活とは別の場での振り返りを支援している。		
A-2-(2) 食生活		
A⑪	A-2-(2)-① 子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	(a)・b・c
＜コメント＞		
子どもの年齢や能力に応じて野菜作りや弁当作りの授業があり、基本的生活習慣作りや食習慣の形成に役立っている。また、子どもが育てた野菜を食材にして調理したり、子どもに誕生日ケーキの希望を聞いて提供したりする等して、食育に配慮した食生活指導を行っている。		
A⑫	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や栄養管理に配慮し、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	(a)・b・c
＜コメント＞		
栄養士を配置し、食事の嗜好調査や残量調査を行い、子どもの嗜好を献立に反映させ、また、季		

節を感じさせる旬の食材を使った献立や収穫した野菜も卓上に出し、栄養面も考えた彩りある食事を提供している。

A－2－(3) 日常生活等の支援

A⑬	A－2－(3)－① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

分校では原籍校の制服を着用し、施設ではジャージを身につけている。また、自宅から下着や季節に応じた服を持参してもらい着用している。子ども自身で衣類の管理ができるよう職員が見守り、点検をしているが、子どもの中には季節に応じた服装を身につける判断ができない子もあり、全ての子が適切な衣類の選択は困難な現状である。今後とも、適切な衣類の選択の判断を身につけられよう、またT P Oに合わせた服装ができるよう、衣習慣の習得に向けた取り組みに期待したい。

A⑭	A－2－(3)－② 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

居室等の施設の老朽化はあるが、冷暖房完備で掃除は行き届き、荷物も整理整頓されている。相部屋ではあるが、部屋のスペースは広く、衝立やカーテンで仕切る等、プライバシーを確保し、快適に過ごせるよう配慮している。また生活空間にはテレビコーナー、勉強コーナー等、明確に区分けする等、居心地よく生活できるよう工夫している。高校生になると個室となり、快適に過ごすことができるよう配慮されている。

A⑮	A－2－(3)－③ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

例年は、夏期は野球と水泳、冬期はマラソンを共通のクラブ活動としており、一律参加には議論があるところではあるが、実際にはその活動が子どもの生活にプラスになっているところもある。野球とマラソンは対外的な活動に参加しており、その成果は学園内に掲示され、外部関係者からも賞賛がもらえることで子どもの励みになっている。また、少人数による活動(例えば、琵琶湖一周サイクリング)等も子どもに印象深い活動となっている。今年度はコロナ禍の影響で活動が困難なところもあったが、秋冬期には音楽発表会や学習発表会等が園内で開催され、多くの関係者が来園鑑賞することで、日頃の練習の成果の発表の機会となり、子どもたちの満足度を高めている。

A－2－(4) 健康管理

A⑯	A－2－(4)－① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

嘱託医には、小児科と児童精神科があり、小児科は定期的な訪問診察がある。体調不良時には迅速に小児科受診できるよう手順が定め、医療連携を図っている。今年はコロナウイルス感染防止のため、毎朝検温をする等、慎重に対応している。

A⑯	A－2－(4)－② 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

日頃から、子どもの心身状況を観察し、必要に応じて受診につなげている。外傷や腰痛等、子どもの訴えを尊重して受診することで、自己管理能力を身につけられるよう支援している。衣類や寝具の清潔のためには職員から声かけもするが、子どもの気づきや訴えを大切にしている。

A－2－(5) 性に関する教育

A⑰	A－2－(5)－① 性に関する教育の機会を設けている。	a・Ⓑ・Ⓒ
----	-----------------------------	-------

〈コメント〉

年間計画を作成し、定期的に教育指導を実施している。発達障害などの子どもが増加する中、指導が難しいこともあるが、外部から産婦人科医や助産師の協力を得て、専門領域からの支援をしている。日常的には、心理療法担当職員とケース担当職員が支援を担っている。しかし、今後、障がいのある子どもや性に関する問題のある子どもの増加も予想されるため、性教育に関する職員の資質向上も大きな課題の一つとなっている。

A－2－(6) 行動上の問題に対する対応

A⑲	A－2－(6)－① 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう徹底している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

〈コメント〉

職員が常に傍らで見守る体制ができており、子どもの間の暴力（トラブル）、いじめ等については見逃すことは少ないが、行動上の問題がある子には、予め職員間で情報共有し、連携しながら行動化の防止に努めている。また、必要のある子には、個別対応を行い、多職種で側面的援助を行っている。さらに、子ども相談センター、原籍校などと共に、隨時ケース検討会を開き、多機関で検討し、予防に努めている。

A⑳	A－2－(6)－② 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---------------------------------	-------

〈コメント〉

暴力行為に関する対応マニュアルが整備されており、マニュアルの読み合わせやケース検討等により、支援技術の向上に努めている。問題行動発生時には、園長・心理療法担当者・幹部職員が当面の原因と対応方法を検討するが、状況によっては子ども相談センター、警察に協力を求め、協議したり、特別日課を実施し、個別対応を強化する等している。子ども相談センターは毎月、来園しており、直接対応することもある等、密接な連携が取れている。

A－2－(7) 心理的ケア		
A①	A－2－(7)－① 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	(a)・b・c
＜コメント＞		
<p>児童精神科を嘱託医としており、定期的に子どもたちのメンタルヘルスに関わりを持っている。また、精神科医は子どもだけでなく職員のメンタルヘルス相談も行っており、園として子どもに複層的な支援が可能となっている。心理治療担当職員も児童精神科医の指導を受けながら学園内での日常的心理的ケアを行っている。また、その内容については必要に応じて職員間で共有されている。</p>		
A－2－(8) 学校教育、学習支援等		
A②	A－2－(8)－① 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	(a)・b・c
＜コメント＞		
<p>同一敷地内に分校があり、密接な連携が取れている。分校の打ち合わせには学園の課長が出席し、学園のミーティングには分校の教員が参加する等して情報交換し、連携しながら一貫した学習指導を行っている。</p>		
A③	A－2－(8)－② 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	(a)・b・c
＜コメント＞		
<p>子ども一人ひとりの発達や能力に応じて、適切な学習指導を行っている。子どもは目標を持ち、学習計画に沿って、職員の支援や協力のもと、決められた時間の家庭学習を自主的に行っている。広い居室に学習机や参考書も準備されており、リビング等にも様々な図書が置かれる等、学習環境も整備されている。</p>		
A④	A－2－(8)－③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	(a)・b・c
＜コメント＞		
<p>園では、作業学習として畑を耕し、様々な野菜を栽培して食材として献立に加えたり、陶芸、工芸等仲間との共同作業を通じて人間的ふれあいや相互理解を深め、協調性を養っている。また、近隣のトンネルや公園の清掃を行う等、社会体験の機会を作っている。退園生が経営する会社での職場体験や退園生の講話を聞く等して職業観を育む取り組みも行っている。心理療法担当者が中心となって自己コントロールの方法や対人関係のスキルをトレーニングしている。</p>		
A⑤	A－2－(8)－④ 進路を自己決定できるよう支援している。	(a)・b・c
＜コメント＞		
<p>進路選択については、保護者、原籍校、分校、子ども相談センター等と連携を図りながら、判断</p>		

材料になる様々な情報を提示し、子どもの不安を受け止めつつ話し合い、きめ細やかな支援を行っている。職員は、進路について本人の興味や進みたい方向を考えるきっかけがつかめるような支援を心がけている。

A－2－（9） 親子関係の再構築支援等

A②	A－2－（9）－① 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・⑩・c
----	---	-------

＜コメント＞

家庭支援専門相談員を中心に家庭訪問や家族面談を繰り返し、信頼関係を築いている。家族との調整では、子ども相談センターと家族の状況や入所後の経過について情報共有し、家庭内で不適切な養育上のリスク要因を取り除くための方法などについて協議し、連携を図っている。保護者とは、面会時等に信頼関係を構築し、支援についても積極的に取り組んでいるが、アウトリーチ等の支援が困難で行き届かない場合もある。例年、ゲストハウスで親子宿泊を行い、交流を持つことも行ったりしていたが、現在、コロナ禍の状況にあり、お便りで様子を知らせたり、音楽発表会等の案内を出す等して、成長の様子を見てもらうよう働きかけを行ったりしている。

A－2－（10） 通所による支援

A②	A－2－（10）－① 地域の子どもの通所による支援を行っている。	a・b・c
----	----------------------------------	-------

＜コメント＞

実施していないので非該当項目である。